

# 重度訪問介護従業者

「どんなに重度な障害を持っていても、地域で当たり前の人間らしい暮らしを地域の人と共に送りたい」

そんな思いに共感し、支え、共に生きることの出来る社会を一緒に作りませんか。

## 重度訪問介護従業者とは…

障害者自立支援法には、重度訪問介護というサービスがあります。重度訪問介護従業者資格とは重度の肢体不自由者にその人に必要な身体介護、家事援助、医療的ケアや見守り等を行うために長時間の訪問をして生活支援するヘルパー資格です。



…入浴のお手伝い♪



…一緒にピクニック☆

## 研修開講日(全4日)

2011年 6月25日(土)～6月26日、7月3日(日)  
7月4日(月)～8月24日(水)のうち一日

## 受講料

10,000円 (テキスト代含) ※減免制度あり

この研修は、「全身性障害者・移動支援(ガイドヘルパー)」の資格が取得できます。

## 主催・問い合わせ先

特定非営利活動法人 障害者自立センターつかいぼう

〒502-0843 岐阜市早田東町8丁目4番1 パセール長良1F3号

TEL 058-215-7374 FAX 058-296-5343 担当石井 090-8152-8333

E-mail tsukkaibo@ip.marai.ne.jp URL <http://www.ip.mirai.ne.jp/~tsukkaibo/>

養成研修受講生

大募集!!

**重度訪問介護従事者養成研修 基礎課程・上級課程(通学)**  
**開催要項**

■受講対象者

- ① 全ての日程に参加できる方(※ 原則として、補講は行いません)
- ② 研修終了後、つかいぼうにヘルパー登録、又はボランティア活動や障害者の地域生活や自立と社会参加の支援に参加できる方

■定員 30人

■研修日程表

日にち	時間	科目	会場
6月 25日 (土)	9:40～10:00	オリエンテーション	つかいぼう 事務所
	10:00～12:00	重度肢体不自由者の地域生活等に関する講義	
	13:00～14:00	緊急時の対応及び危険防止に関する講義	
	14:10～16:10	医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義(1) (在宅看護の基礎知識)	
6月 26日 (日)	10:00～12:00	コミュニケーションの技術に関する講義	つかいぼう 事務所
	13:00～14:00	医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義(2)	
	14:00～15:00	医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義(3)	
	15:10～16:10	基礎的な介護技術に関する講義	
7月 3日 (日)	9:00～16:00	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーション技術に関する実習 (5時間)	未定 外出体験実習
		外出時の介護技術に関する実習 (2時間)	
7月4日(月)～8月24日 (水)の内一日3時間		重度訪問介護を利用しておられる方への在宅訪問	重訪訪問介護 利用障害者宅

■修了証書、ヘルパー身分証明書は送付します。

■申込期間 2011年 5月14日(土)～ 6月16日(木)まで

受講申込書にご記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください。

受付終了後、受講決定者のみ 6月20日(月)までに電話で通知させていただきます。

受講決定者は受講開始日までに受講料の入金を直接か振り込みでお願い致します。

振込先 \*銀行名 十六銀行 岐阜中央支店 \*口座番号 1384718

\*口座名義 特定非営利活動法人障害者自立センターつかいぼう 介護者派遣部門  
理事長 吉田朱美

■受講料 10,000円 減免制度あり

(テキスト、資料代含む、実習・演習にかかる交通費は各自負担)

※ 一度納入された受講料はいかなる場合も返金できません。

■その他 駐車場がありませんので公共交通でお越しください。昼食は各自ご用意ください。